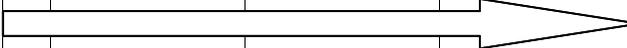


行財政改革大綱後期実施計画

| | | | | | | | | | |
|---|---|--|--|---------------------------------------|---------------------------------|---|--------|--------|-----|
| 実施事項名 | 市債の活用、抑制とチェック体制の確立 | | | 重点項目番号 | 6 | | | | |
| 現状、問題点、必要性 (なぜやるのか) | 【現状】 一般会計の市債残高は、平成19年度末で、583億6,912万円となっている。 【問題点、必要性】 平成20年度においても、57億3,668万円を償還するが、57億1,370万円を借り入れる予算となっており、市債残高を減らすことがなかなかできない。将来の公債費負担が市の財政運営に支障を来すことのないよう、プライマリーバランスを考慮し、できる限り効果的な運用を図る必要がある。 【現状の客観的な説明】 償還金額とほぼ同程度の起債を行っているのが平成20年度予算の現状であり、合併協定に基づく投資的事業に多くの予算が必要であり、市債残高を減らしながら、投資的事業を実施していくという困難な課題に直面している。 | | | 番号 | ④ | | | | |
| | | | | 担当課(執行する課) | 総務部財政課 | | | | |
| | | | | 責任者名(執行責任者) | 財政課長 西堀 薫 | | | | |
| | | | | 担当課電話番号 | 22-9608 | | | | |
| 対象等(なにが、だれが) | 伊賀市の財政 | | | 財政効果額(千円) (いくら削減されるのか、いくら収入増となるのか) | 【金額】 | | | | |
| 成果(対象がどうなるのか) | 市債に依存しない適正な財政運営を行うことができる。 | | | | 【算定根拠】 ※本計画による直接の効果額は算定できない。 | | | | |
| 実施する内容・目標数値 (対象を成果の状態にするために、何を、いつまでに、どのようにやるのか) | 【実施内容】 将来の世代に過度な負担を残さないよう、国が示しているプライマリーバランスの考え方により、市債借入額と公債費の均衡が図れるよう市債発行額を抑制する。また、借り入れる市債については、合併特例債など交付税算入のある市債とするほか、過去に借り入れた市債で利率の高いもの(7%~5%)については、平成19年度に引き続いて、平成20年度、平成21年度で順次繰り上げ償還を行っていく。 【目標数値】 《最終目標》プライマリーバランスを守ることにより、市債残高を減少させていく。 《平成20年度の目標》平成21年度予算編成において、プライマリーバランスを守る。 《平成21年度の目標》平成22年度予算編成において、プライマリーバランスを守る。 【目標の客観的な説明】 プライマリーバランスとは、歳入から市債発行額を引いたものと、歳出から公債費を引いたものの差で、基礎的財政収支のことをいい、プライマリーバランスが黒字の場合は、公債費以外の歳出を、市債以外の歳入でまかなっていることになり、市債残高が過大に増えることがない健全な状態であると言える。 | | | 特記事項 | | | | | |
| 目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目) (何をどれだけやるのか) | 活動指標名 | | | | 目標値 | | 定義・算定式 | | |
| | | | | 行程表(いつまでにやるのか) | | | | | |
| | | | | 平成20年度 | | 平成21年度 | | 平成22年度 | |
| | | | | 4月 | 10月 | 4月 | 10月 | 4月 | 10月 |
| | プライマリーバランス | | | 均衡をとる | |  | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |